



【18】事業所調査票（卸売業、小売業）

令和6年10月1日
総務省・経済産業省

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。
インターネットでご回答いただく場合は、別にお配りした『インターネット回答利用ガイド』をご覧ください。
『調査票の記入のしかた』を参照して記入してください。

Table with columns: 市区町村コード, 調査区番号, 事業所番号, *, 整理番号

1 事業所の名称及び電話番号
2 事業所の所在地
3 この場所での事業所の開設時期
4 この事業所の従業者数
5 この事業所の主な事業の内容

6 本所等の別
7 事業所の売上(収入)金額
8 事業別売上(収入)金額
Table with columns: 事業別内訳, 売上(収入)金額, 又は割合(%)

すべての事業所が裏面(第2面)にお進みください。➡

経済センサス - 活動調査 試験調査
【18】事業所調査票(卸売業、小売業)

9 年間商品販売額等

- 令和5年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、令和5年を最も多く含む決算期間)の商品販売額、商品売買に関する仲立手数料収入、卸売販売額に占める本支店間移動の割合、国外販売(直接輸出)の割合及び販売商品に関する修理料収入について記入してください。
- 金額は万円未満を四捨五入で記入し、金額で記入できない場合は、第1面の8欄「④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」と「⑤小売の商品販売額」の合計値を100%(分母)として、それぞれの項目の占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

(1)年間商品販売額

第1面の8欄「④卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」及び「⑤小売の商品販売額」の内訳について、同封の『分類表』の中から、分類番号、商品名、販売金額を記入し、卸売・小売の別を○で囲んでください。
ただし、代理・仲立手数料は、「(2)商品売買に関する仲立手数料収入」欄に記入してください。
なお、本店から支店への商品振替分などは「卸売」として記入してください。

分類番号	分類表の商品名	販売金額(年間)										又は割合(%)	
		兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円		
	(卸売・小売)											0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	
	(卸売・小売)											0,000	

(2)商品売買に関する仲立手数料収入

該当する番号を○で囲み、「1 ある」の場合は、その収入金額を記入してください。

仲立手数料収入の有無	収入金額(年間)										又は割合(%)	
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円		
①ある												0,000
②ない												

(3)卸売販売額に占める本支店間移動、国外販売(直接輸出)の割合

代理・仲立手数料を除いた卸売の年間商品販売額に占める「①本支店間移動」、「②国外販売(直接輸出)」の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①本支店間移動	②国外販売(直接輸出)
%	%

- 「①本支店間移動」とは、企業内の本支店間、支店相互間で帳簿上商品の振り替えを行った場合をいいます。
- 「②国外販売(直接輸出)」とは、自社(自分)名義で通関手続きを行って国外に商品を輸出した場合は、したがって、国外にある自企業の支店に商品を輸出した場合は「①本支店間移動」とはせず、「②国外販売(直接輸出)」とします。

(4)販売商品に関する修理料収入

(販売商品と同種商品の修理のみ)

該当する番号を○で囲み、「1 ある」の場合は、その収入金額を記入してください。
修理料収入額は、第1面の8欄「⑨上記以外のサービス事業の収入」の内数となります。

修理料収入の有無	収入金額(年間)										又は割合(%)	
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円		
①ある												0,000
②ない												

10~14欄については、第1面の8欄「事業別売上(収入)金額」のうち「⑤小売の商品販売額」が最も多い場合に記入してください。

10 小売販売額の商品販売形態別割合

第1面の8欄「事業別売上(収入)金額」のうち「⑤小売の商品販売額」について、商品販売形態別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売(インターネット以外)	④インターネット販売	⑤自動販売機による販売	⑥その他	合計
						100%

- ・ご用聞きによる販売は、「店頭販売」に含めます。
- ・共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含めます。

11 セルフサービス方式の採用

該当する番号を○で囲んでください。

- ①セルフサービス方式を採用している(売場面積の50%以上)
- ②採用していない

セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について次の三つの条件を兼ね備えている場合をいいます。
①客が値札等により各商品の値段が分かるような表示方法をとっていること
②店に備え付けられている買い物カゴ、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること
③売り場の出口などに設置されている精算所(レジ)において、客が一括して代金の支払いを行うシステムになっていること

【セルフサービス方式に該当する例】
総合スーパー、専門スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、均一価格店など

12 売場面積

印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。
単位は、平方メートル(1坪=3.3㎡換算)で記入してください。(小数点以下四捨五入)

+	万	千	百	十	一

平方メートル(㎡)

- ・商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積を記入してください。
- ・店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)は、0(ゼロ)を記入してください。

13 営業時間

該当する番号を○で囲んでください。
「1 開店時刻及び閉店時刻がある」場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。

- ①開店時刻及び閉店時刻がある(24時間営業以外)
 <開店時刻> (1 午前) 時 分 ~ (2 午後) 時 分
 <閉店時刻> (1 午前) 時 分 ~ (2 午後) 時 分
- ②終日営業(24時間営業)

【記入例:営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】

<開店時刻> ①午前 10 時 30 分 ~ ②午後 0 時 30 分
 <閉店時刻> ①午前 0 時 30 分 ~ ②午後 0 時 30 分

- ・正午は午後00時00分、夜中の0時は午前00時00分になります。
- ・訪問販売については、販売員などの出店・帰店時間を記入してください。
- ・通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業員の勤務時間を記入してください。

14 店舗形態

この事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を一つだけ○で囲んでください。

① コンビニエンスストア	② ドラッグストア	③ ホームセンター	④ 均一価格店
--------------	-----------	-----------	---------

備考